

令和3年9月22日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、9月25日から県全体の感染段階を「ステージ2」に引き下げ、注意報を発令するとともに、佐世保市に発令していた県独自の緊急事態宣言は9月24日までに前倒し解除することとし、県民の皆様へ下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、9月22日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へ

①不要不急の県外（緊急事態宣言地域、まん延防止等重点地域）との往来自粛をお願いします。

※その他の地域との往来も感染状況によっては慎重に判断を

②飲食の際は、大人数・長時間を避け、普段一緒にいる方とお願いします。

③飲食店は、コロナ対策認証店のご利用をお願いします。

※店舗からの感染対策への呼びかけにご協力を

○事業者の皆様へ

①感染拡大地域との往来の縮減をお願いします。

②県外への出張機会縮減等に向けたリモート環境の整備をお願いします。

③県外の方との会食は控えてください。

○飲食事業者の皆様へ

①ながさきコロナ対策飲食店認証制度（「team NAGASAKI SAFETY」）について、飲食店の皆様は積極的な取得をお願いします。